

## 第 21 回栃木県障害者スポーツ大会実施要綱（案）

令和 6 年 10 月 30 日現在

### 1 目的

この大会は、県民総スポーツを推進し、障害者が競技等を通じて健康の保持・増進を図るとともに、県民の障害に対する理解を深め、障害者の自立と社会参加を促進することを目的とする。

### 2 主 催

栃木県、栃木県教育委員会、宇都宮市、(福)栃木県社会福祉協議会、栃木県身体障害者団体連絡協議会、栃木県特別支援学校長会、(特非)栃木県障害施設・事業協会、(一社)栃木県手をつなぐ育成会、栃木県中学校教育研究会特別支援教育部会、(一財)栃木県精神衛生協会、(特非)栃木県障害者スポーツ協会

### 3 主 管

(一財)栃木陸上競技協会、(一社)栃木県水泳連盟、栃木県パラアーチェリー協会、(一社)栃木県卓球連盟、栃木県障害者フライングディスク協会、栃木県ボッチャ協会、栃木県ボウリング連盟、(一社)栃木県バスケットボール協会、栃木県ソフトボール協会、栃木県バレーボール協会、(公社)栃木県サッカー協会、栃木県パラスポーツ指導者協議会

### 4 後 援

各市町、栃木県市町村教育委員会連合会、日本赤十字社栃木県支部、(福)とちぎ健康福祉協会、(公財)栃木県スポーツ協会、栃木県民生委員児童委員協議会、栃木県肢体不自由児者父母の会連合会、栃木県青少年団体連絡協議会、栃木県地域婦人連絡協議会、栃木県ボランティア連絡協議会、栃木県手話通訳問題研究会、朝日新聞宇都宮総局、読売新聞宇都宮支局、毎日新聞宇都宮支局、産経新聞社宇都宮支局、東京新聞宇都宮支局、下野新聞社、共同通信社宇都宮支局、時事通信社宇都宮支局、NHK宇都宮放送局、栃木放送、エフエム栃木、とちぎテレビ

### 5 協 賛

宇都宮西ライオンズクラブ、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会栃木地方協議会、(株)大和義肢製作所、(株)伊藤園、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、(一社)栃木県理学療法士会、(国際ロータリー第 2550 地区鹿沼ロータリークラブ)

### 6 実施競技・期日・会場

競技名等	期 日	会 場
開会式・閉会式	5/25 (日)	栃木県総合運動公園 カンセキスタジアムとちぎ
陸上競技		栃木県総合運動公園 カンセキスタジアムとちぎ
水泳		日環アリーナ栃木 屋内水泳場
アーチェリー		みずほの中央公園 アーチェリー場
卓球		日環アリーナ栃木 メインアリーナ
サウンドテーブルテニス		日環アリーナ栃木 多目的スタジオ A
フライングディスク		栃木県総合運動公園 多目的広場（投てき場）
ボッチャ		日環アリーナ栃木 サブアリーナ
ボウリング		宇都宮第二トーヨーボウル
グランドソフトボール	9/27 (土)	栃木県総合運動公園 野球場 A
ソフトボール		栃木県総合運動公園 野球場 B
フットソフトボール		栃木県総合運動公園 野球場 C
バスケットボール	9/28 (日)	ブレックスアリーナ宇都宮（宇都宮市体育館）
車いすバスケットボール		日環アリーナ栃木 メインアリーナ
バレーボール		栃木 S C 宇都宮フィールド（宇都宮市サッカー場）
サッカー		

※ 荒天又は感染症の流行などのその他の都合により、主催者と競技主管団体等と協議の上、実施出来ないと判断した場合は中止とする。

## 7 競技種目及び障害区分

(1) 各競技における実施種目及び個人競技の障害区分は、次のとおりとする。

<（別表）栃木県障害者スポーツ大会競技・種目>参照

(2) 各個人競技はフライングディスク及びアーチェリーを除き年齢（令和7（2025）年4月1日現在）を次の区分に分けて競技するものとする。

① 身体障害者 1部（39歳以下）、2部（40歳以上）

② 知的障害者 少年の部（19歳以下）、青年の部（20歳～35歳）、壮年の部（36歳以上）

※ 精神障害者については、年齢区分はありません。

## 8 大会参加選手資格

次の全てに該当する者とする。

① 令和7（2025）年4月1日現在で13歳以上の者。

② 栃木県内に現住所（住民票のある地）を有する者。または、栃木県外に住所を有する者で、栃木県に所在する学校や施設等に通学並びに入所及び通所している者。

③ 資格要件は次のとおりとする。

ア) 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和24（1949）年法律第283号）第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。

イ) 知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和48（1973）年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

ウ) 精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、自立支援医療（精神通院）受給者証の交付を受けた者。

## 9 参加制限

(1) 参加は、原則として一人1競技とし、同一競技内では2種目までとする。ただし、陸上競技及びアーチェリーにおいては1種目のみとする。（陸上競技の4×100mリレーは除く）

(2) 4×100mリレーは、団体ごとに男女混合2チーム（1チーム6名以内。）までとする。

## 10 参加費

無料（但し、ボウリングは参加費がかかります。）

## 11 参加選手の決定

参加選手の決定は、各参加団体からの参加申込書に基づき、主催者において、障害別、程度別、性別、年齢等を考慮の上決定するものとする。

## 12 競技規則

「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び別に定める「栃木県障害者スポーツ大会競技規則」によるものとする。

## 13 表彰

(1) 個人競技の各競技種目の組ごとに1位から3位の者にメダルを授与する。

(2) 団体競技の優勝チーム、準優勝チームに賞状、メダルを授与する。

## 14 オープン競技・期日・会場

競技名	期日	会場
卓球バレー	8/30（土）	とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター

## 15 健康・安全管理

(1) 参加選手の健康・安全面については、各参加団体において十分配慮するものとする。主催者においては、大会当日の応急処置を除き、一切責任を負わないものとする。

(2) 各参加者の傷害保険については主催者において加入するが、各参加団体においても必要な保険に加入するなど配慮すること。

## 16 その他

第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障ス」への参加者は、原則として、本大会の記録を勘案するものとする。